

令和2年度第7回公立大学法人滋賀県立大学教育研究評議会 議事録

日時・場所： 令和2年12月1日（火）13：30～14：55 教授会室

出席者： 廣川理事長（議長）、青木副理事長、山根理事、高橋理事、村上環境科学部長、南川工学部長、宮本人間文化学部長、伊丹人間看護学部長、伴教授岸根教授、市川教授、甘佐教授、八里事務局次長、笹田委員、澤委員

欠席者： 倉茂理事、矢吹委員

事務局： 山田総務課長、高木財務課長、小椋経営企画課長、武田学生・就職支援課長、郡田教務課長、土淵地域連携・研究支援課長、杉田課長補佐、堀江主査

令和2年度第6回公立大学法人滋賀県立大学教育研究評議会議事録（案）について、原案のとおり承認された。

議 題

審議事項

1 教教分離について

（1）第14回および第15回教教分離推進チーム会議について

廣川理事長より、資料に基づき説明があった。

（2）教教分離の実施に係る学内規程等の改正について

山田総務課長より、資料に基づき説明があった。審議の結果、原案のとおり承認され、経営協議会および役員会に審議を委ねることとされた。

2 学内組織について

山田総務課長より、資料に基づき説明があった。審議の結果、原案のとおり承認され、役員会に審議を委ねることとされた。

[主な意見・質疑等]

・発明委員会が廃止されるとのことだが、発明委員会で審議されていた内容は今後どこで扱うのか。

→発明委員会では、発明を承継するか、権利化するか、維持するかを審議してきた。これらには基準が設けてあるので、研究評価担当理事と事務局で判断できるため廃止することとした。結果は研究推進委員会で報告する。

・教務委員会について、学部・研究科ごとに選出された教授計8名が委員になるとのことだが、委員は教授以外でもよいのではないか。また、従来通り学科ごとに委員を出し、議論を学科へ持ち帰る方がよいのではないか。

→新しい教務委員会は、従来の教務委員会と大学院教務連絡会議を統合したものである。大学院の博士学位申請に係る研究業績基準等に関する議論もしなくてはならないので、教授に委員となっただけが必要がある。また、今回のコロナのように、大学の方針を迅速に決めていかないといけない場合にも、学部・研究科から選出された教授により、大所高所からの見解を踏まえた議論をできるようにするほうがよいと考える。学科任せにすることなく、学部の中に教務委員会のような組織をつくり、課題の共有や科目・カリキュラムの構成などについても検討してほしい。

報告事項

1 新型コロナウイルス感染症にかかる危機対策本部本部員会議について

青木副理事長より、資料に基づき報告があった。

2 開学 25 年企画事業の実施について

小椋経営企画課長より、資料に基づき報告があった。

[主な意見・質疑等]

・卒業生の活躍について、積極的に紹介してほしい。

→これまでも、冊子「県大の星」などで紹介しているが、引き続き取り組んでいきたい。

3 令和 2 年度卒業・修了予定者の進路状況等について

武田学生・就職支援課長より、資料に基づき報告があった。

4 令和 3 年度滋賀県立大学学校推薦型選抜等特別選抜試験の出願状況について

郡田教務課長より、資料に基づき報告があった。

5 各委員会等の結果の概要について

(1) 令和 2 年度第 8 回衛生委員会

(2) 令和 2 年度第 8 回入学試験委員会

(3) 令和 2 年度第 2 回研究推進委員会

その他

1 未来人財奨励賞の表彰について

武田学生・就職支援課長より、資料に基づき報告があった。

2 コンプライアンス研修・コンプライアンス自己申告書について

山田総務課長より、教職員への周知について依頼があった。